

議事録

会議等の名称	令和4年度 東御市美術品取得審査委員会	開催日時	令和5年3月7日(火) 午前11時00分～ 午前11時20分
		場 所	東御市役所本館 全員協議会室
主催者(事務局)	東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化係	議 長	田丸副市長
出席者	委員：田丸副市長、山田総務部長、井上企画振興部長、井出総務課長、関会計管理者、高橋文化・スポーツ振興課長、上野契約財産係長 計7名 事務局：佐藤丸山晚霞記念館長、日向主査、花岡主事、青木会計年度任用職員 計4名		
欠席者	大竹梅野記念絵画館長 計1名		
1 開会	事務局	(開会)	
	事務局	それでは委員長挨拶を、田丸副市長よろしくお願いします。	
2 委員長あいさつ	副市長	年度末を迎えて何かとお忙しいところお疲れ様です。本日は武井先生の作品1点と、丸山晚霞関連作品1点が対象です。説明を聞いて決定していきたいと思います。よろしくお願いします。	
3 審議事項	副市長	(1)「令和4年度丸山晚霞記念館の美術品取得(案)」について、説明をお願いします。	
	事務局	(pp.1-4 説明)資料の順番に沿って、武井さんの作品からご説明します。「春の穂高連峰」という作品で、キャンバスの大きさは100号です。武井清さんと丸山晚霞との関係について、丸山晚霞は1936年に「日本山岳画協会」という集まりを立ち上げ、それが現在まで続いており、武井さんはその会員で、10年ぐらい前までは会長もお務めでした。日本山岳画協会の会員の展示は平成23年に当館でもやらせていただいております。その際に槍ヶ岳の小槍を描いた絵を一つご寄贈いただいております。本年度は「人生を変えた絶景」ということで、山岳画家の一人として出展していただきました。終了後、展覧会が充実していて非常に良かった、この大作を是非持ってくれ、というお申し出をいただき、本日皆さまにお諮りしているということです。武井さんはいわゆる山岳画家で、現在92歳、埼玉県蕨市にお住まいです。もう年齢的に険しい山は登らないんですが、50代から北アルプスを歩いていらっしやいます。ロックライミングやスキーもされる、山を愛し造詣も深い方	

です。日本全国の百貨店を中心に、これまでも 100 回以上の展覧会をされており、全国的にファンの非常に多い方でもあります。その方の作品が当館に入ることで、当館の魅力も増すかなと思います。

もう 1 点は満谷国四郎の作品です。岡山県の作家ですが、資料 3 ページの作品取得基準の中に名前があると思います。1900 年に丸山晚霞たちが、アメリカで自ら書いた水彩を現地で展示販売をして、大盛況になりました。この出来事は、美術史の中、特に水彩画の中では重大なエポックです。そのメンバーの 1 人である満谷国四郎の作品が水彩で出てきたことは、極めて稀なことです。過去に丸山晚霞記念館の企画展の中には、この晚霞の水彩画のその歴史を中心にやった展覧会がいくつかありますが、満谷国四郎の水彩画はなかなか見つかりません。現在は東京文化財研究所と府中市美術館に数点あるのみです。今回の作品は、元々アメリカの個人が持たれていたものを、上田市の個人の方が手に入れて、今回当館に是非買ってもらえないかとのお話です。作品はもう 120 年ほど前のものですので、色褪せはもうやむを得ないことです。1900 年に現地で展覧会があった時に、アメリカの方が手に入れて大事にされたということは額の裏に記述があり、その証拠に近いものです。作品として、また所有するにおいて、美術史の中で価値があると思います。また林学芸員と滝沢学芸員から丸山晚霞について非常に詳しいお 2 人の学芸員さんからもコメントをいただいていますので目を通していただければと思います。

副市長

武井先生の作品は手入れ等もやってあるんですか。

事務局

武井さんが寄贈したいと仰った時点で画面全てを掃除していただいています。額をつければすぐに展示してよい状態です。

副市長

特に問題はないかなと思います。よろしいですか。

(異議なし)

副市長

ではご了承いただきたいと思います。

もう 1 点、満谷さんの水彩画についてご意見ございましたらお願いします。

現在この作品をお持ちの方は地元の方ですか。

事務局

上田市の方です。

副市長

取得価額は 25 万ということですが、これについては学芸員としてどうですか。

	事務局	適正価格だと思います。過去アメリカから戻ってきた丸山晚霞作品も、何点か買わせていただけてるんですけども、大体40万～45万ぐらいの値段がつきますので。満谷は丸山晚霞よりも評価の高い作家ですので、多少色褪せがあったとしても、25万円は資料価値からして非常によい値段だと思います。
	副市長	他に何かありましたらお願いします。 (異議なし)
4 具申	副市長	審査基準に合致し、金額的にも特に大きな問題はない、ということによろしいでしょうか。委員会としては購入することを認めさせていただきます。それでは、(1) 令和4年度丸山晚霞記念館美術品取得(案)について、適当である旨の具申をしたいと思います。事務局で具申書を作成し、配布します。
	事務局	(具申(案)朗読)
	副市長	朗読いただいた2件について、市長に具申したいと思います。何かご意見ございましたらお願いします。 特にないようなので、後日このような形で市長に具申したいと思いますが、よろしいですか。 (異議なし)
5 その他	事務局	その他、何か質問ご意見等ございますか。 (なし)
6 閉会	事務局	(閉会)